

## 第17回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和5年(2023年)12月20日(水)午後5時～7時
2. 場所 国立市役所 第1・第2会議室
3. 出席者  
委員 9名 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、齋藤真希委員、齋藤美帆委員、  
巢内委員、本田恒平委員、山下委員、吉川委員  
事務局 6名 (松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、鈴木係長、金田係長、岩元主任、  
西村主事)

【太田委員長】 お集まりいただきありがとうございます。男女平等推進市民委員会を開始します。先日パブコメが締め切られまして、今日はそれに関わる検討を行うこととなりますのでよろしくお願ひします。事務局から配付資料の確認をお願いします。

(配布資料確認)

【太田委員長】 前回パブコメに付するための素案の確認と言うことで幾つか集中的に議論していただきまして、パブコメをリリースする直前だったこともあり、前回までの議論をまだ十分に素案に盛り込めていないということもありました。今日と1月と2月の3回で最終的な計画案を作るというスケジュールですので、前回出たような意見でまだ素案に盛り込めてないところも含めて確定していきたいと思います。

今日はまずパブコメで寄せられたご意見と、市議会の総務文教委員会での意見について、確認していきたいと思います。その次に、前回議論しきれなかった部分について再度議論するという流れにさせていただければと思います。事務局の方で補足があればお願いします。

【事務局】 パブコメの意見は2件でした。頂いた意見に対して市のホームページで回答するのが通例です。素案も市民委員会からという形ですので、市民委員会としての回答としてお考えいただければと思います。事務局で作成した回答案をご覧ください、このトーンでいいのか、もう少し違った形で回答するのか、ご議論いただきたいと思います。

12月12日に市議会の総務文教委員会がありました。ここが男女平等を所管する常任委員会なのですが、この委員会に対して計画の素案を事務局から報告しました。その中で議員さん、委員会なので委員さんですが、その方々からいただいた意見を一覧にしています。ここについては回答を返す必要はありません。その場でのご質問に対して、事務局から素案の考え方を回答しています。

【太田委員長】 パブコメと総務文教委員会での意見のそれぞれを確認して計画案に反映させるとともに、パブコメに対しては委員会からの回答を確定させるというのが今日の作業になります。パブコメの意見から確認していきたいと思います。事務局で作成いただいた回答案がありますが、この案でよろしいかどうか、追記すべき点や表現等お気づきの点がありましたらご指摘をお願いします。

まず一つ目、矢川プラスでの出来事について書かれています。そこの職員の方の言葉遣いについて、職員の意識の改善というようなご指摘なのかなと思います。回答案としては、子どもに関わる市職員向けの研修、あるいはその他の市職員に対する研修について、または幼稚園保育士、子ども食堂職員等への啓発方法を検討するという事になっています。

【本田恒平委員】 職員の方が正規職員なのか会計年度任用職員なのか分かりますか。

【事務局】 この内容については、矢川プラスにはまだ確認していません。事実としてどういうことがあったのか、それを職員が覚えているのかということところです。

【本田恒平委員】 多分究極的には分かり得ないというか、タイミングが違えば他の方もということだと思うので。ただ、研修を進めていくと書いてあるのであれば、これまで会計年度任用職員に関しては十分な研修ができていないということもあったと思うので、その辺のことを考えながら回答を作った方が良いのかなと。

【太田委員長】 このご意見は、主な取組③について寄せられている意見なわけですが、会計年度任用職員の方々への研修を徹底していこうということは、前回の答申を作成した際にも繰り返し出てきたポイントで、素案でもその点はかなり意識して作っていたかと思います。主な取組③でも、「すべての関係者が」という表現を取り入れていますので、おそらくその「すべての関係者」というところに関わって、こういったことが矢川プラスであったというご指摘が寄せられたのかなと思います。現時点で素案のこの部分を修正すべきというご指摘ではないと受けとめましたがいかがでしょうか。

【山下委員】 この意見と回答はどこかに載るのでしょうか。

【事務局】 後日市のホームページに掲載します。市民委員会からの回答というより、基本的には市としての回答という見え方になると思います。

【山下委員】 SOGIを決めつけない、要は性自認が男か女かあるいはどちらでもないかというのをミスジェンダリングしたり、異性愛を前提に話をして傷つく当事者がいるということについて、決めつけない対応というのが必要だというのは、一般論はそうだと思うのですね。意見を出された方は本当に理解が深い方だなと思うのですが、少し引かかるのは、このままこの意見と回答が対になると、この矢川プラスの出来事がまずかったということを前提とした市の回答に、一般の人は読むと思います。

ただ、例えば、騒いでいたお子さんが社会生活上男の子として生活していて、自分は男の子だという認識でいたのであれば、そこに職員の方がお兄ちゃんと声をかけることが、そこまでまずいかな、決めつけないのかなということはあると思います。理解が進み始めたところではあるにせよ、どこまで保育の現場で配慮するかということが揺れている中で、この事案がまずかったという前提の書きぶりでない形で、けれど、決めつけない対応というのが必要ですよというのが両方伝わるような表現にした方がより良いかなと思います。ミスジェンダリングになっているのかもしれないし、でももう男の子ですというふうに住生活していたり、もっと深く言えば、体は女の子かもしれないけど男の子ですという性自認で、それを配慮してそうしているのかもしれないし、そこら辺は事情が分からないわけですから、矢川プラスでの事実関係でいろんな前提があり得るということを考慮した書きぶりになると、より良いと思いました。

【太田委員長】 こういったことが公表されることによって矢川プラスで実際に仕事に当たってくださる方々が、変に萎縮してしまったり、仕事がしづらくなったり、子どもたちも利用しづらくなってしまうということが起こると本末転倒ですので、そうならないように書き方を工夫する必要はあるのかなと。例えば回答案の冒頭に、実際の状況がどんなものだったのかは分からないけれども、問題があるような場合であれば配慮は非常に重要であるということと、だからといって犯人探しをするようなことでもなからうという気はいたしますので、そういう可能性もあるということを職員の方が常に念頭に置きながら、個々のケースで子どもへの声かけに配慮していくことを改めて確認するというようなことになるかなと思います。

どちらかというところは、矢川プラスで見かけたこの出来事をきっかけに、素案のこの部分の研修の内容にリクエストをつけているという意見に読めますので、具体的な事例について公表されることへの配慮ということと、研修の内容についてこの素案に重要な指摘として盛り込むかどうかということと、分けて考える必要もあるのかなと思います。そうなりますと回答としては、配慮は十分必要で、だからといってこの事案が良くないことだったというわけではないというニュアンスを入れつつ、計画についてはこのように進めていくというような、今の書き方を残していただくということですかね。

【山下委員】 矢川プラスの出来事がまずかったという前提で読んでしまうのではないかと思ったのは、「SOG Iを決めつけない対応」と「」で引用されたので、この意見を出された方の感覚がそのまま、うちとしてもそうですと見えるということもあります。その表現を変えて一般論として、いろんな多様性に配慮した形で対応するようにしていきますとすると、印象が違うかなと思いました。

【本田貴子副委員長】 パブコメに意見する方は記名をしていると思うのですが、年代などの情報は分からないのでしょうか。

【事務局】 名前とご住所だけ頂いていて、年齢は記載がありません。

【本田貴子副委員長】 私は矢川プラスに行ったことがないのですが、「お兄ちゃん走らないで」と言った方が、職員だったのか利用者のどなたかだったのか。職員かどうかは、ネームプレートなどをしていただいていたのかもしれませんが、その声だけを聞いたとしたら、連れて行ったお母さん本人が言ったとか、そういう可能性もあるのではないかなと思いました。

【事務局】 職員は統一のTシャツを着ているので、職員かどうか見た方は分かると思います。学校が終わった後の時間は子どもたちもすごい数です。ここだけを切り取るとそうなのですが、走り回ったりして注意しないといけないような状況で、そこまで意識してくださいというのが難しい部分もあるだろうと思います。

【山下委員】 意見を寄せられた方としては、矢川プラスでそのことがあったので、子ども食堂とか駄菓子屋とか子どもと関わる方にそれを伝えてもらいたい。他の保護者だったかもしれないということですが、他の保護者も子どもと直接関わる大人ではないですか。本当はPTAだとか保護者会だとかいろんな場で、自分の子や同級生のお子さんでそういうお子さんがいるかもしれないというのを伝えられると良いと思います。ただ、今回のパブコメでは保護者というよりは子どもに関わる立場の方ということなので、回答としてはこれでいいかなと思います。

【太田委員長】 計画案に対するご意見にプラスして、個別の事例がたまたま書かれたということで、おそらくこういう場面はありとあらゆるところで日常的に起こっていることだと思うので、個々の状況がどうかということに、公表されて見る方があまり視点を集中させないような工夫が必要だと思います。これは全文がホームページに掲載されるのでしょうか。計画にまつわる議論としてきちんと見ていただけるようにしたいと思います。

【事務局】 今回の委員会の資料には頂いた意見をそのまま書いていますが、ホームページで回答として掲載する際には、意見の概要をまとめるというパターンもあります。今のご議論だと、矢川プラスではなくて、市内の公共施設においてとか、そういう表現にまとめるというのも案としては。

【太田委員長】 一般的な話に落とし込んだ形で、そういう対応があるかもしれないという指摘がありました。今この委員会で回答の文章も確定することになりますか。

【事務局】 今日の議論を含めて、事務局で再度案を作った上で皆様に見ていただいて、最終的に委

員長との確認という形にさせてもらうこともできます。ただし、通常この委員会の議事録資料はオープンになりますので、ここでは詳細が載っているけれど、パブコメの回答の中では表現が変わっているということにはなりません。

【太田委員長】 パブコメに寄せられた計画への意見というものがきちんと伝わるような形で、若干要約をしていただくという対応でお願いできればと思います。回答案については先ほど山下委員からご指摘があったように、「SOG Iを決めつけない対応」となっているところを、「多様性への配慮について」というような形に修正をお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。

2点目に移りたいと思います。性被害、LGBTとトイレの問題、幼児期からの人権教育、性教育の必要性を改めて認識というようなことですね。これは計画全般に対するご意見で、割といい内容だという表現になっているかと思います。それに対する回答案としても、「様々な視点を盛り込むように計画素案を作成しました、着実に進めていきます」という姿勢を示す内容になっています。これについてはいかがでしょうか。細部に渡って行き届いた良い計画だとお褒めいただいているということで、ありがたく受けとめるということかと思いますが、ではこれで確定ということをお願いします。

思ったよりもパブコメに寄せられた件数が少なかったので、ポジティブに捉えれば、ここで作ってきた素案が概ね市民の皆様にも受け入れていただいているということで、この方向で進んでよいと判断してよいかと思いますがいかがでしょうか。

【本田恒平委員】 パブコメ2件というのをどういうふうに受けとめればいいのかでしょうか。

【事務局】 件数としては、けして多いということではないと思います。計画や条例を作る際には必ずパブコメを実施します。もともとご意見としては多くもらにくい性質のもので、発信の仕方の課題もあると思います。従来の男女平等の計画でも、そこまで多くなかったかと。第5次計画のときには説明会をやりましたので、そこでの意見も意見数として入れましたが。

【太田委員長】 前期の委員会では、パートナーシップ制度を導入するにあたってのパブコメを募集して、そこでは結構たくさん来た記憶があります。制度の詳細案をお示しして、かなり細かいところまでご要望を含めてご指摘をいただきました。

それに比べると、今回は市の大きな計画のかなり抽象度の高い話になっているので、あまり具体的なところに対する意見というのが集まりにくかったのかなという気もします。とはいえパブコメの趣旨としては、この委員会で作った素案に対して、市民を代表する立場で作ったけれども市民の皆さんこれでいいですかと、そういう形でお示ししているものですので、関心があまり喚起できていなかったかもしれませんが、概ね良い評価を頂いたと受けとめるということではよろしいのかなと思います。少なくとも大きな方針変更を求める声がなかったということは言えるかと。

本当はもう少しいろんなところに、意見をくださいとお声掛けをした方がよかったのかもしれませんが。タウンミーティングを開いて、委員と市民の皆さんで意見交換をする機会を設けるという可能性もあったわけですが、やらなかったのは、前回の計画策定の時にあまり人が来なかったということがあったかと思いますが。

【本田恒平委員】 実名と住所というのが、それによって出しにくいみたいなことも。

【事務局】 もしかしたらそういうところがハードルとなった方もいらっしゃるかもしれません。

【太田委員長】 できるだけ多くの意見を集めて慎重に良い計画作りたいというところではありますが、今回はこのような結果であったということで、続く作業を粛々と進めていければと思います。

では続いて、市議会の総務文教委員会で出された意見について確認していきたいと思います。事務

局から補足をお願いします。

【事務局】 委員の皆さんからは概ね高い評価を頂いたと理解しています。計画名称についても賛成いただく声が多かったという印象です。

1つ目の、人権・平和の基本方針と今回の計画で非常に整合性があるというご意見ですが、市長室のもう一つの審議会で、人権・平和の基本方針の策定作業を進めています。その内容とジェンダー平等推進計画の内容について、非常に整合性が取れているという評価です。

2つ目には、計画のサブタイトルがあると、どういったことを目指す計画なのか分かっていいのではないかというご意見です。サブタイトルがある計画は、それほど多くはありませんが。

それから最後、IKEAの「ジェンダー平等と働き方」の講演についてですが、11月25日にIKEA立川の方に来ていただいて、IKEAが考える多様性を尊重する働きやすい職場環境というような形で講演していただいて、この内容が非常に良かったので、市職員向けにぜひというご意見です。あとは記載の内容をお読みいただければお分かりいただけるかと思えます。

【太田委員長】 上から順番にまとめながら進めていきたいと思えます。人権・平和の基本方針とジェンダー平等推進計画の整合性が非常に取れているとお褒めの言葉があったと。私も総務文教委員会のインターネット中継の映像を一通り見ましたが、この意見を述べられた方は、それぞれの委員会での議論が非常に尽くされているということも触れていただきましたし、何よりも事務局の皆さんが非常に献身的に行き届いた案を作ってくださっていることに対するお言葉もあったかと思えます。事務局のご尽力の賜物であると思えます。このような方向で進んで欲しいというご意見だったと受けとめています。

サブタイトルについては、スローガンの的に何を指す計画なのか端的に分かるようなものがあると良いというご意見だったと思えますが、この計画を表現するキャッチーな表現みたいなものがあれば、案として浮上するのかなと思えますが、すぐこの場でというわけにはいかないだろうと思えますので、アイデアがありましたら、次回以降にご提案いただければと思います。どうしても付けなければいけないというものでもないですし、付けた方がいいというわけでも必ずしもないかもしれない。ただ、あった方が市民の方には浸透しやすいという効果は確かにあるのかなと思えますが、いかがでしょうか。

【事務局】 第5次計画では「自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会をめざして」というサブタイトルがあります。

【太田委員長】 今回の計画にもサブタイトルを付けるか、付けたらどんな表現がふさわしいか、前向きに検討しましょうというところで、いかがでしょうか。今なにかアイデアがあれば、頂けるとありがたいのですが、また次回以降ということでぜひ考えていただければと思います。

課題1について、性教育についてしっかり進めて欲しいというご意見です。課題3についても、性被害の防止等に関する教育と。これも性教育の一環として、昨今、命の安全教育という呼び方で性暴力を防ぐための教育というのが行われている現状がありますが、それをしっかりと計画に盛り込んで欲しいというご意見ですね。

課題2については、女性の健康面での課題です。このご意見に関しては、結構ポジティブな評価のコメントが議員の方から出されていました。この議員の方が必要だと主張されてきたことが、15ページに全部盛り込まれているといった言葉があったと思えます。この部分については、この委員会でもかなり詳細に議論をしましたので、このまま案として固めていくという方向でよろしいのかなと思

います。

課題3に関しては、DV被害に関連して、子どもの連れ去りについてのご意見がありました。事務局からは、加害者への取組も今後検討していかなければならないと強調して回答していただいていたかと思います。この委員会としても、DVを根絶するということが被害者を支援していく、その一部で加害者への対応も必要だという認識でこれまで議論してきたかと思います。DV被害者の側が子どもとともに避難しているという状況について、配慮というご意見なのであれば、計画の趣旨とはやや違う部分も含まれているのかなという気もしました。事務局から総務文教委員会で回答がありましたように、加害者に対する対応も併せてやっていかないとDVの根絶には繋がらないのだというような趣旨で、この計画も詰めていくという方向かなと思いますが、皆様ご意見いかがでしょうか。

【巢内委員】 子どもの連れ去りという言葉はかなり要注意な言葉で、この言葉とセットでよく使われるのが虚偽DVという言葉です。DVの被害に遭って妻子が仕方なく家を出るということはあるわけですが、そういった事例に関して、事実関係を無視した上で、勝手に出て行って子どもの親権を取ってしまうというような、そういった言説構築が行われています。残念ながら。その中で、事実関係の確認をせずして、勝手に連れて行って子どもと会えなくなってしまう、自分の方がむしろ被害者なのだということを言ってしまう事例があると。

もちろん子どもに対しての愛情は父でも母でもあると思うので、そこに関して交流を妨げるとか、いろいろ丁寧に話をしなければいけないのですが、このところに関しては慎重に。というのも、ここで初めて見た言葉ではなくて、相当いろんなところに流布しています。排外主義的であったり保守的であったりという言論をするところに、よくこの言葉が出ています。議員の方が実際に相談を受けたということなので、大変なことなのだということと考えなければいけないのですが、その時に丁寧に話を聞いて、個別事案として捉えて、なぜ出て行ってしまったのかとか、そのあとどういうふうに関係解決するかということ、落ち着いて冷静にかつ安全にやらないといけないのだと思うのです。私も見たときに凍ったというか、XとかSNSにすごくたくさん出ていて、「#子ども連れ去り」とかいっぱいあるのですね。

妻子が出ていった場合に、夫がいつもDVの加害者であるということではもちろんないのですが、なぜ出ていったのかというのはいろいろあるので、「DVを盾にして」という言葉はやはり気をつけないと。日本のDV被害者支援では、避難をしてくださいということ言われることが多いと思うのですね。それができなくなってしまったときに、どうするのかということでもあるので慎重に。

【太田委員長】 そうですよ。質問が出た際の市長室からの回答が非常に適切だと思いましたし、巢内委員がおっしゃったようなことも含めて、DV支援と関わる話ではあるのだけれども、この計画で言おうとしていることとは若干違う文脈でのご意見だったのかもしれないと思います。一部誤解を生むようなことがあるのだとしたら、計画の文面も慎重によく検討して、今後やっていかなければいけないなど。

続いて課題4に関しても2つご意見を頂いていますが、いずれも非常に高く評価していただき、困難な問題を抱える女性への支援ということで、引き続き今の素案にあるような形で進めるということでもよろしいのかなと思います。

課題5について、PRIDE指標に関することは、こういう取組をこれまでもやってきて、このように評価されているということ、計画として書いたほうがいいのかどうか。私としては前回の答申でも出たように、PRIDE指標でゴールドを取ってはいるけれども、職員意識調査などを見ると、

課題が非常に多いという意識もありますので、あまりPRIDE指標でここまでいったというところをアピールするよりは、課題をきちんと書いていくことの方が優先されるかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。どこかの文章で触れるような部分があったら、多少意識するというところで進めていけるといいのかなと思います。

課題5については、様々な困難を抱える人たちに対して、それを少しでもなくしていくためのいろんな取組を進めようというような計画に対して、既存の性、生物学的な性にも配慮というようなご意見です。ここも趣旨が正確に分りかねる部分も含んでいるかなと思うのですが、どんな属性の方であってもすべての人が、きちんと配慮を受けて暮らせるようにするというのが計画の基本的な考え方もありますので、多数派なのか少数派なのかということもここでことさらに強調するまでもないかなという気がします。これも割といろいろなところに流布している言説で、マイノリティへの配慮がマジョリティの権利を侵害するというような誤解が、やはり根強いということもあるのかなと思いました。それは誤解であって、そういうことを推進しようとする計画ではないというのを、それぞれの文章できちんと慎重に伝わるように入れていくということ、改めて徹底したいということになるかなと思います。

課題6について、市職員向けにやると良いという、計画の内容についてというよりは、計画の中で進む取組でこういうこともというご提案として受けとめていいのかなと思います。そういったことも盛り込んだ計画になっているかなと思う次第です。委員の皆さんからご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。では総務文教委員会から出された意見については、今確認したような方針で、計画案を策定するにあたって考慮していくということをお願いします。

ではここから、計画案の中身について、これまでの議論も踏まえてさらに詰めていくという作業に移りたいと思います。審議会の委員の性別比率について、政策決定の場における性別の偏りの是正という施策13について、表現等をどうするかというので、前回相当時間をかけて議論しましたが、これについて確認していきたいと思います。

素案では、女性40%以上となっていて、特定の性が多くなりすぎないようにするという意味での設定なのだとということ、リード文の下に少し詳しくに説明を付けようということになっていたのですが、パブコメを出すにあたって、詳細になりすぎると伝わりづらいかもしれないということが懸念されましたので、一旦その注釈は付けない形でこのリード文になっています。

あの時かなり議論をしたのですが改めて施策13をお読みいただいて、女性40%以上ということ、いいのか、特定の性が60%を超えないということにするのか、あるいは両方がもう少し詳細に伝わるような説明文を加えるのかというところでご意見を頂ければと思います。事務局の方から、配慮したということがあれば補足をお願いします。

**【事務局】** 前回の議論では、リード文は偏りを是正するという点を強調するというところで、具体的な数値目標については、主な取組内容で女性40%以上というところを入れて、リード文の下ところに米印で、その趣旨が伝わるようにというご意見を頂きましたが、時間が足らずそこまでは盛り込みきれていないというところ、

**【太田委員長】** 例えば、特定の性が6割を超えないというふうにしたときに、統計上生じてしまうであろう別の問題への懸念みたいなものも共有されて、なおかつ、各審議会で性別を正確に把握できるわけでもないという実情に照らして、この女性40%というのがいいのではないかというふう、この委員会で議論したということが伝わるような注釈をとということだったのですが、やはり文章で落

とし込むのが難しくて。

【山下委員】 前回かなり議論してこのように修正して、脚注なしでも私はすんなり入りました。そこに配慮されているなど。もともとは、男女約半々なのに何で男に偏っているのか、女性をその半々に近づけるようにというところからスタートして、他方で男女だけでなく多様な性があるよねというところに入るとなった時に、そういう深い理解が、ではどうやって書こうかというのは、そこに配慮すればするほど細かくなって分からなくなってしまう。

本当はそういう審議会の中にさらにマイノリティの方がいればより良くて、地球が100人の村だったら何人がそうみたいなことはありますが、もともと女性がゼロだったり1人だったりということから出発して、100人の村の世界まで行くにはまだまだで、これから目指すところとしてはそうなのだろうと。まずは女性を40%以上ということからスタートするのだけれど、特定の性別に偏らず、この社会の構図と似たような形で、みんなで社会を決めていこうということも気にしているのですよというのが、はっきり書かれていなくても、私はこのページでそのメッセージが伝わっていると思いました。

【太田委員長】 他の皆様いかがでしょうか。リード文はかなりシンプルになっていて、性別の偏りの是正というのが2ヶ所に出てきているというのが、非常に強いメッセージになっているのかなと思います。本当はこの目的自体、表現がどうかということよりも、これに向けてどんな取組をするのかということの方が大事であって、ここには書けていないのですが、この計画のもと市役所全体で、目標に達していない審議会がなぜそうなのかということ、きちんとその都度調査するというようなことも、この背景にはセットで提案されていて、そういったことがあるかどうかということが、本当はとても重要なことなのだろうと思います。計画にそこまで盛り込むようなものでもないということ、ここには書いていないということですが。

計画としてこういうふうに立てて進めるということが、十分これで表現できているのかなというふうに考えられるかと思いますが、いかがでしょうか。特定の性が6割を超えないという表現ではなく女性が4割以上と、本日の時点ではこのように進めるということで。今日ご欠席の方や遅れてこられる方もいらっしゃると思いますので、もしご意見があれば来月以降にお出しいただくということで、一応議論を尽くしたというような形にさせていただければと思います。では、これは素案のままを進めるということで。

続けて15ページですが、前回もここはかなり議論した部分で、前回の議論を踏まえて文章を調整していただいています。総務文教委員会のご意見でも、かなり評価していただいている箇所ですけれども、改めてご覧いただいて、もう少し表現がどうか、新たに追記すべきところがあれば、ぜひご提案ください。13ページのグラフや、その上のデータ等も事務局の方で整えていただきます。前回出した答申でも、健康分野はかなり課題が多いということになっていましたので、それを踏まえた書き方になっています。よろしいでしょうか。では前回かなり議論を尽くしてこのような案ができ上がったということで、このまま進めたいと思います。

もう一つ大きな宿題が残されていて、7ページの指標についてです。前回まであまり議論できていなかった部分で、あまり議論ができないままパブコメが始まったところでした。ここについて改めてじっくりと確認できればと思いますが、事務局からこの指標について考えるべきポイントをご説明いただけますでしょうか。

【事務局】 現在の計画でも、各課題に対応する指標を18個列挙してしまして、次の計画でも各課

題に1つ以上の指標を設定しています。ただ、この指標も数値で捉えられるところを、5年間追っていくものではあるのですが、この指標を達成したからその課題について達成したとは当然言えなくて、一部の事象を説明するにすぎないものであるもので、評価を行うにあたっては、こういった指標も踏まえつつ、全体として評価を行っていくことになるかと思います。

まず課題1の指標の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に否定的な人の割合については、現在の計画でもほとんど同じような指標が用いられていますので、そちらですね。

課題2の35歳から39歳の女性の労働力率については、M字カーブの底になっている35歳から39歳の女性の就業のところを、市として取り組めるものは限られてきますけれども、子育て施策を充実させるだとか、ハローワークなどと連携して就労につなげていくというような取組を通じて、この数値を増加させていくというところですね。

課題3のDVを受けた時に誰にも相談できなかった人の割合については、現在の計画でもほぼ同じ指標を用いています。ここを直近3年以内と限定しています。今まで何十年かの人生の中でどうだったかだと、5年経ってもほとんど数値が変わってこないところですので、数値の変化が見やすいように限定しています。

課題4の女性相談件数については、コロナ禍を経て一気に増えたところで、増えた方がいいのか減った方がいいのかということは何とも言えないところではあるので、目標の増加減少というのは一旦ブランクにしています。ただ、数値としてどう変化したのかを追っていくというところですね。

課題5の性的マイノリティの人が身近にいない（知らない）という人の割合については、今回の意識調査から新しくとった項目で、必ずしもカミングアウトが前提でなければいけない社会にするというわけではないのですが、ある程度理解が深まって偏見がない社会に進むにつれて、この割合が徐々に増えていくだろうというところで、このように設定しています。

課題6の審議会委員の女性の割合は、現在の計画では全体の審議会でも90%という目標にしているのを、女性委員の割合を40%と変更しています。市管理職の女性の割合は、現在の計画では載っていなかったのを、新たに職員課が作る特定事業主行動計画に盛り込まれましたので、そちらと同じ数値を盛り込んでいます。

課題7のパラソルの認知度については、今認知度が低いのをどうにか高めていくというところで載せています。

現在の計画では具体的な数値が入っているので、ある程度ざっくり決めてしまうこともできるのですが、例えばパラソルの認知度が10%なのを20%にするか30%にするかとか、なかなか決めきれないというところで一旦は増加と減少の方向だけ書いています。

**【太田委員長】** 各課題に1つ指標が対応して書かれていますけれども、1つでなくても構わないわけですね。よりその課題の到達度を図れるような指標があれば、適切なものをここに入れていくのが望ましいだろうと思います。そういったことも踏まえて皆様いかがでしょうか。

**【吉川委員】** 課題1、ジェンダー平等の意識づくりに対する指標で、夫と妻というものが出てきているのですが、結婚というものが前提になっているなど感じました。それがジェンダー平等のスタートではないと思いますので、それであれば「男は男らしく、女が女らしくあるべきだ」などを使った方がいいのかなと思いました。

**【太田委員長】** 「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」に否定的な意見を持つ人の割合が高まっていくということは、性別役割意識であるとか批判みたいなものを割と網羅するような項目になっ

ていると思いますし、性の多様性というのも十分に踏まえた表現になっているのかなと思います。これに対して否定的に思っている人の割合が現状は59%で、その増加を目指すという。いかがでしょうか。そのような方法でここは修正をするという。ではそういう方向になるかと思います。

【山下委員】 7つのうち1つ目がどちらかという主観的な感じ方で、2から7はどちらかという客観的な話ですよね。客観的なのも大事なのですが、ジェンダー平等、男女平等の社会に向けて頑張ろうというときに、まさにその問いに対する答えは、市民意識調査報告書の「あなたは女性と男性の地位が平等になっていると思いますか」で、なっているというのが17%しかなくて、男性の方が優遇されているが65%くらい。余りにも抽象的だし主観的ではあるけれど、本当に目指すところはここが平等だとみんなが思えるような社会を目指していきたいと。ここに載せないほうがいいのか、余りにも抽象的すぎて指標というにはどうなのか。指標にするかは別にして、最終的にはそこを目指しているのですと。平等だと思っている人が17%しかない社会で、だからこそそこを変えていきたいというメッセージを入れたいかなと。

【太田委員長】 指標にするかは確かに難しそうですね。平等ではないのに平等だと思う人が増えるという想定もし得るわけですよね。また、平等であるかどうかという感じ方には終わりが無いというか。いろんな制度が整って実質的な平等が客観的には整っても、見えない不平等みたいなものがどんどん発見されていくというのが実情かなとも思います。ただ、永遠の方向目標というか、そういった形で位置づくものなのだろうと思います。そのあたりをうまく盛り込みたいところではあると。

【山下委員】 指標にするかどうかは置いておいて、今こういう状態だからこそ変えないといけないのだというメッセージは、計画そのものの趣旨にもかかってくるかなと。平等でないと思っている人がこれだけいるということは、共通認識としてみんなが持っておくのが大事かなと。

【巢内委員】 男性と女性の意識がすごく違っているなど。男性は平等だと思っている人が結構いるのですね。平等ではないのに平等だと思っている人がいるという事実誤認が衝撃でした。だからこれだけ男女の間で感じている社会的な不平等にも格差があって、気づいていない人たちがいるというのも問題なのですね。

【太田委員長】 そうですよね。そういうことの上に逆差別と言われたりもしているのが現状だろうと思います。

【本田貴子副委員長】 毎年度計画の進捗状況を把握すると書いてあるのですが、指標の中には何年かに一度しか公表されない数値もあると思います。そういうことを知らない人を見ると、例えば課題2のところは令和2年度とずいぶん古い数字に見えてしまうので、毎年度と書くのであればどこかに補足で、毎年度公表されない数値もありますと説明があるといいと思います。

もう1つ、課題6の※1がよく分からないので説明していただいてもいいでしょうか。

【事務局】 審議会という組織は、こちらの男女平等推進市民委員会もそうですけれども、法律または条例に基づいて設置されるような会議体です。法律や条例に則った会議体ではなくて、要綱により設置される会議体を懇談会等としています。行政委員会については、前回もご説明しましたけれども、独立した権限を持っている選挙管理委員会などの会議体です。

【本田貴子副委員長】 市民の立場からすると、「懇談会」は懇親会みたいなイメージがあって、伝わらないかなと思いました。もう少し分かりやすい表現がないかなと思いました。

【太田委員長】 この計画は市民がもちろん共有するものではありませんが、市の施策について方向性を示すという類のものなので、施策の立案や実施に関わる方々がきちんと正確にこれを理解して、そ

れに則って進めていただくということが重要になってくると思うのですが、それを市民が見て分からないというのではあまり意味がないかもしれず、表現の工夫をしたり、このページを見てくださといったことがあるといいと思います。最後に参考資料がありますが、ここに何かしらの説明書きを入れておくとかいったことは考えられるかなと思います。

先ほどの、ジェンダー平等であるという意識が市民の中に高まるかどうかという点についても、指標に何かしら上手く盛り込めるものがあれば、この計画を進める上での重要な指針としてあればと思います。また次回以降、具体的にこういう指標がどうだろうみたいなものがあつたらぜひお出しただければと思います。

全体として気になったのですが、例えば課題2について、今35歳から39歳の労働力率というところの指標が取り出されていますが、課題2については施策が3つ挙がってしまっていて、仕事と家庭、防災、健康分野ということで、本来であれば指標を3つ出してもいいのかなと思います。ただ、数値として出せるところが、防災だとやはり審議会委員の性別の偏りの是正と重複しますし、健康分野も数値的なものを取りにくいところで難しいと思いますが、何かしら工夫ができないかと思います。

皆様、その他何かお気づきになられたところがあれば、お出しただければと思います。

【本田恒平委員】 後日メールで提出という形でしょうか。

【太田委員長】 次回でもよろしいですし、事前に出していただけたら次回の委員会で何かしら準備をした上で議論ができると思います。数値で図りやすいものだけが指標として出てくると、見た感じ偏りが出てしまうという印象は否めず、だからといって、数値で確認できないものばかりだと指標としての意味があまりないというところもあります。指標として、必ずしも数値だけではない判断の仕方ができるようなものを入れ込んで、数値データは出ないけれどもこういったところで判断したいみたいな注釈を入れていくことも形としてはありかなと思います。

【事務局】 例えばこういった数字が取れないかというようなご意見でも結構です。それに合うようなものがあるかどうかというのはこちらで調べます。

【太田委員長】 前回からの持ち越しの議論について確認しましたが、それ以外のところも含めて全体についてお気づきのところなどありましたら、自由にお出しただければと思います。

【本田恒平委員】 計画のサブタイトルですが、基本理念(1)の文章だと、前回の計画から何歩も進んだ内容になっているかなと。

【太田委員長】 性別、性的指向、性自認に起因する差別や生活上の困難が解消され、誰もが安心して暮らせること。いかがでしょうか。

【山下委員】 こういう時にコピーライターという職業があるのだろうと思って、第5次計画のサブタイトルは、たぶん条例の一番大事なところから引っ張ってこられたのだろうと。前文の最後の部分が「全ての人々が～自分らしく生きることができる社会を築く」となっていて、目的のところも「全ての人々が自分らしく生きることができる社会を実現する」と。ここからもう少しソフトにして「自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会」とされているのだろうと。こういう目的とか、本田恒平委員がおっしゃられたような基本理念とか、そういったところをベースに、よりキャッチーに短く言えるといいですね。

【事務局】 計画は平成28年に策定していて、条例の方が平成30年なので、逆にここの言葉を条例の方で引用したということです。

【山下委員】 なるほど。それならなおのこと、計画の基本理念から持っていくといいですね。

【本田恒平委員】 「自分らしくいきいきと暮らす」というスローガンは非常にいいと思うのですが、今回の計画では困難を抱える女性への支援とか、かなり具体的に自治体としての課題を前面に出している中で、「自分らしくいきいき」というフレーズでまとめてしまうのはもったいないと思います。基本理念（１）で示しているところが、委員会の一番思っているところなのかなということを含み取ったうえで、これをサブタイトルにつける計画というのは、素敵なものなのではないかと。委員会の意図がしっかり出ると。

【本田貴子副委員長】 私たちはこれをずっと議論しているので、（１）の言葉に抵抗はないと思うのですが、先日の市民意識調査を見ても、一般市民の方は、性的指向とは何？、性自認とは何？という人がまだまだ多いので、私は（２）のほうがいいのではないかと思いました。（２）なら広く一般の人に受け入れられるような表現になっていると思うのですが、（１）は市民意識調査の結果を踏まえても万人に受け入れられるのは少し難しいような気がします。

【本田恒平委員】 文言についてはそうですね。でも、条例でも含まれている文言なので。「全ての人が性別、性的指向、性自認等に関わりなく個人として」と。この「起因する差別」はかなり強い言葉なので、前面に出ているとウツとなる可能性は確かにあるかなと思います。

【山下委員】 おそらく、（１）は一人ひとりが安心して暮らせるような、要は攻撃されない、奴隷のように扱われたり、ハラスメントを受けたり、そういうことがなく安心して生きられるということ。（２）はその一人ひとりバラバラで、お互い尊重されるということ。（３）は平等で、まさにジェンダー平等として、もともとの出発点である男女平等、そこからさらに突っ込んで性の多様性の平等という。だから安心と尊重と平等が、どれが主とかいうことでなくて、この３つをいろんなところで取り組んでいきますということかなと。それが、その議員の方がおっしゃった、分かりやすく言うてということなのかな。でもその３つをどう言うのか。その３つのうちどれがということではなく、それぞれ大事だよというの、この委員会の中で共有されてきたことだろうと思います、サブタイトルは難しいですね。

【太田委員長】 第５次計画は、「いきいきと暮らす」というところで、安心しながら自己表現もできるというようなところのニュアンスを感じ取れると思うのですが、今のこの基本理念だと、まず１つ目におびえずに安心して暮らせるという最低限のところは表現されて、さらにその上でようやく自分らしさを表現できる、自己実現を思うような形で目指せるという、そういう関係にあるのかなと思います。そうすると今回、男女平等・男女共同参画推進計画というタイトルではなく、ジェンダー平等というのを打ち出したというのは、大きな変化の一步になっているのだろうと思います、そうすると、安心は最低限必要だけど、その上に自己実現できるような自己表現できるような、そういう社会を次は目指していかないといけないというニュアンスも込められるといいなと思います。

最近大学で学生と話していても思うのですが、平穩に生きていきたいという若い人がすごく目立つようになってきたという印象で、平穩にはいいけれどもそれで自分の言いたいことを時に我慢したり、やりたいことを選択肢の幅を自ら狭めてしまったりとなるのは、やっぱり寂しいなと日頃思ったりするのがあります。世の中でいろんなストレスや圧力にさらされて生きている多くの人たちにとって、安心が確保されるのはすごく大事で、確保されていないから平穩に生きていきたいと思うのだと思うのですが、国立市ではもうそこは早々にクリアして、まだ課題は多いけれども、その上を目指したいみたいなニュアンスをぜひ立てたいなという気がします。

【齋藤美帆委員】 これを見たときに、主語が限定されるかなと思いました。「すべての人がいきい

きと暮らす」、すべての人が安心安全の中で生活ができるというような。いつ自分がその窮地に陥るかも分からないということを前提に考えると、今はいいかもしれないけれども、いつそうなるのか分からないので、書くか書かないかは別ですけども、大前提としては国立市に住むすべての人の多様な生き方が尊重されることで、小さい子からお年寄りまですべての人がとしたいなど。ある中学校が、みんなでハッピーというタイトルを付けて、それいいねと。誰かがハッピーではなくてみんなでハッピーになるという、そういうニュアンスがあるといいかなと思います。

【太田委員長】 ソーシャル・インクルージョンの囲みの中に、誰一人取り残さないとあります。以前遠藤委員がおっしゃったように、包摂だと全員を包み込まなければいけないのか、はみ出すことは許されないのかといったことを考えると、誰一人取り残さないというと、一人残らずここに持つてくるというニュアンスで、ポジティブな言葉ではあるのですが、文脈によっては強いと思われることもあるかもしれず、みんなでハッピーというのがいいですね。

【齋藤美帆委員】 取り残さないというのが中学生はすごく違和感があって、一人も見捨てないとかいう訳に変えたらいいのではないかとっているのは昔聞いたことがあります。確かに直訳すると取り残さないですが、強制力がある気がするのですね。一人も見捨てないという、皆に声掛けをしてその上で、私は一人で頑張りますという主張が初めてできると思うので。

【太田委員長】 取り残すというとどこかに放置されるみたい。今あるがままのそこで安心して暮らせるようにというニュアンスが入れられるといいですね。

【吉川委員】 サブタイトルに関しては、これ噛み砕けば噛み砕くほど最高だなと思ってしまって、「自分らしく」というその定義も、受け手にゆだねられる幅があるのですね。「いきいき」というのもそうだし、その「社会をめざす」という広がりがある文章だし、受け手の中にある定義もアップデートしていけるのかなという意味も含めて最高なのかなと。これを2回使うのはどうだろうかと。これ変えなくてもいいのかなというくらい洗練されている気がします。

【太田委員長】 解釈に幅があるのは大事なことです。ジェンダー平等推進計画のタイトルの下に、「自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会をめざして」とあると、ジェンダー平等というのは自分らしくいきいき暮らせることなのだということが伝わりやすくなるかなとも思います。市民意識調査をやったときに、ジェンダー平等の説明文を表紙に入れていただいたと思うのですが、どんな表現でしたっけ。

【山下委員】 誰もが性別にかかわらず平等に、社会のあらゆる分野に参画すること。

【太田委員長】 少し長かったですね。「自分らしくいきいきと」がいい感じがします。前の計画と同じサブタイトルが付けられるというのは、あまり前例がないのかもしれないのですが、いかにこれが優れたサブタイトルであったかという、改めてその実現に向けて頑張ろうといったことでもあり注釈を付けて。その辺も含めて年末年始にリラックスしながらアイデアを考えていただけるといいかなと思います。

【山下委員】 サブタイトルをどうするかという想定ですけど、議員の方からいただいた意見というのは、この委員会がこの計画でそもそも何を目標しているのだけ、市民の方、それから国立市役所の方々に、一言で言うと何をやっているのだけというところを、再確認させていただいたという意味では、すごくいいご意見をいただいたなと思います。

【太田委員長】 何かいい表現を思いついたらぜひ書き留めておいていただければと思います。

【本田貴子副委員長】 第5次計画の13ページに4つの目標があって、この文言を組み合わせると

れるのではないかと思います。「いきいきと暮らす」という文言を「自分らしい生き方を選択」とか、少しだけ用語を変えて参考になる言葉があるのではないかと。

【太田委員長】 思わぬところに良い表現のヒントが転がっているかもしれませんので考えていただければと。その他、計画全体に関してありますでしょうか。細かいところまで時間をかけて見てきたところですが、思わぬところで見落としもあるかもしれません。

【齋藤真希委員】 学校教育の推進のところいろいろな事業が載っていますが、私は小学生の子どもを国立市の小学校に通わせていて、よくオンブズマンのチラシを持って帰ってきます。何かあったらそこに相談してというようなもので、「自分にも辛いことがあって私に言えないようなことはここに書くのだよ」と、いつも声をかけています。ジェンダー平等とか多様な性というのはオンブズマンの皆さんの所掌範囲ではないとか、そこは受けとめられない話なのですという話であればここには書けないと思うのですが、イエスならば書いてもいいのかなと思います。実際どれくらい相談が来ているのでしょうか。

【事務局】 国立市のオンブズマン制度は、大きく2つの制度に分かれています。齋藤真希委員がおっしゃった子どもの人権のオンブズマンと、行政の業務に対する苦情解決という総合オンブズマンです。今のお話は、子どもに対する人権擁護をしていくということで、友達同士のことでも相談可能だということで、オンブズマンが各小学校とか中学校に行って、こういう場所があるよということをして、オンブズマンレターみたいな形でいろんなメッセージを発信しています。関連事業に必ずしもジェンダー平等の共有ができていなければ載せられないということではなくて、むしろすべての政策に認識を持とうというのが今回の計画の考え方だと思いますので、オンブズマンの方ともやりとりをして、書けるものではないかと思います。件数については次回委員会までに確認します。

【太田委員長】 どんな形で盛り込めるか、次回具体的に検討していければと思います。

【齋藤真希委員】 地域における意識啓発のところ、事業者の意識啓発があったと思うのですが、事業者に関してもう少し踏み込んだ方がいいなと思いつながら、いい言葉が思いつかず。例えば、管理職比率に関して求めていくこととか。どこかに書いてあったでしょうか。民間企業で取り組んでいる者としては、そこをしっかりと見ないといけないなと思っているのですが。

【太田委員長】 齋藤真希委員がおっしゃったのは課題1の施策に関してですが、事業者への働きかけについては他の課題にも所々登場します。仕事と家庭の支援というところだと16ページで、性的マイノリティの支援について32ページでも登場します。

【齋藤真希委員】 全体に関わってくるので、市と取引をする企業はここを見てくださいという感じでもいいのかもしれないですが、事業者に対して求めていくような国立市の姿勢があると、すごく画期的でいいのではないかと思います。PRIDE指標を取っている自治体はそういうふう求めていくよねということを見せる、いいモデルケースになるのではないかと思います。これに書くのか違う方がいいか、今はアイデアがありませんが。

【太田委員長】 今年の2月にマッチングプロジェクトの苦情申出に関して答申を提出した際に、市が委託をする事業者に関しても市の計画をきちんと尊重していただくように求めるべきであるという趣旨を書いたかと思えます。そういったことを改めて今回の計画にもきちんと入れ込んでいくのが大事だろうと思います。そうするとこれは計画の推進に関わることであり、市が行う事業を外部に委託する時にも、このジェンダー平等推進計画に則った形で徹底して欲しいといったことを、課題7のどこかに入れ込む必要があるのかもしれないと。その他のところもあるかもしれませんが、次

回、計画の具体的な箇所即して検討できればと思いますが、よろしいでしょうか。

【齋藤真希委員】 私も考えてみようと思います。課題7に書くというのも非常に良いと思います。一回まっさらな目で見て考えたいなど。また皆さんのご意見を伺えればと思います。

【本田貴子副委員長】 37ページの「女性の登用と女性ならではの感性」のところで、「女性の考え方について平均的な性差があるとしても、それ以上に個人差が大きく」まではいいと思うのですが、「個々の女性が女性ならではの感性を持ち合わせているわけではありません」というところが気になります。わざわざここにコメントすることかなど。これはこの中のどなたかが作ったものでしょうか、事務局の方で作ったものでしょうか。

【事務局】 事務局の方で作ったものです。

【太田委員長】 おそらくニュアンスとしては、それぞれの人がそれぞれの感性を持っているのであって、その人の感性が女性ならではの感性だというふうに形容されるわけではないというニュアンスかなと受けとめました。女性ならではの感性というのは非常によく使われるフレーズだということ意識して書いてくださったのだらうなと思いますが、どういう表現だと違和感がないでしょうか。

【山下委員】 私もそう読みました。「女性ならではの感性」とかぎ括弧を入れたのは、その趣旨だろうと思ったのですが、確かに誤読される可能性もあるのだとすると、「それ以上に個人差が大きいものです」で止めても十分趣旨は通じるのかもしれないなど。

【太田委員長】 確かに、本文のところに「女性ならではの感性」と入れなくても、タイトルにあるので十分伝わるかと。その方向で文章の調整をお願いします。

【本田恒平委員】 齋藤真希委員の話ですが、課題別で整理されていて、それぞれのアクターが担うべき責任、取るべき取組が列挙されているから読み取りにくいのだと思います。計画に基づいて配布するリーフレットなどは作るのでしょうか。事業者向けのリーフレットみたいなものを作って、計画だとかこういうことがそれぞれの分野で求められていますということを書く読み取りやすいかと。

【太田委員長】 市役所外でこの計画に基づいて依頼したい場合に、これを読んでおいてくださいというリーフレットがあると使いやすいと。それ自体は計画が成立した後に十分対応可能な気もしますが、これまではなかったですか。

【事務局】 条例ができた時には、市報に条例を分かりやすく掲載しましたが、事業者には市報が届かないです。確かに事業者への働きかけというのは弱いというところで、そういったものがあることによって声をかけやすいということがあろうかと思いますが、また考えたいと。

【山下委員】 齋藤真希委員のご意見聞いて、私は豊島区で13年も子どもの権利擁護オンブズパーソンをやっているのに、その視点がなかったと。特に児童館に出入りして、セクシュアル・マイノリティのお子さんの相談を受けたり実際に調整に動いたり、妊娠してしまった、妊娠させてしまったという子どもたちの相談を実際に受けたり、あとは子どもたちから性について冗談とか言われた時は逆にこちらから性加害、性被害、性犯罪のことや性感染症の話、中絶の話、法律や裁判のことを話すことで子どもたちが真剣に聞いてくれると。学校や親とは違う立場で、子どもたちにそこを伝えていくというのはすごく大事なことだと思っていて、今回この中にオンブズパーソンまで入れるかどうか、国立市のオンブズパーソンの実態がよく分かっていないですが、私の知り合いのすてきな先輩が国立市のオンブズパーソンをやっているので意見交換しながら、男女平等の方と子どものオンブズパーソンとでできることとか今後の施策とか、次の計画に入れられるものがないかと。自分でやっ

【太田委員長】 この計画の中でも取組や関連事業のところ、ぜひこういうこともやっていきたいという形で盛り込んでいけるかもしれない、すごく貴重な環境だと思います。

【齋藤美帆委員】 重たい話なので次回にお聞きしてもいいかなと思うのですが、性暴力の被害者の支援についてです。報道番組で男性の性被害について見ていて、課題4のタイトルが女性等となっていて、それでいいのですが、その「等」の中にいろんな性の被害者がかなり多くいると。女子生徒が10人いたら9人ぐらいは痴漢に遭ったことがあって、多分各学校のスクールカウンセラーは男性の被害者も把握しているのではないかと思います。前回と前々回を休んでいたのも、もしこの場でこの点について議論があったら教えていただきたいと思っています。今後これは多分性別に関係なく、性被害、性暴力の被害者支援が必要になってくると思いました。

【太田委員長】 その点も含めて計画にどう反映させられるか、次回でぜひ検討させていただきたいと思っています。今チャットで齋藤真希委員から、オンブズマンではなくてオンブズパーソンなのですねというご発言がありました。オンブズマンというのはもともとスウェーデンで始まった制度で、オンブズマンというスウェーデン語なのですよね。マンというのがスウェーデン語でパーソンの意味です。それが英語と取り違えて男性を意味するというようなことで、オンブズパーソンというスウェーデン語と英語を組み合わせた造語が流通しているということがあるかと思います。国立市ではオンブズマンなのですね。

【事務局】 名称を決める際には、今のような議論を含めた上で、国立市はオンブズマンという形を採用しています。

【太田委員長】 様々にご意見を出していただきありがとうございました。次回1月と2月で計画案としては最終ということになりますので、お気づきの点がありましたら次回以降また議論させていただきたいと思っています。次回もこの最終案を作っていくという作業を引き続き行います。事務局からご連絡がありましたらお願いします。

【事務局】 次回の委員会は1月15日月曜日の5時から、第1・第2会議室で行います。次回までにご意見をいただきましたら、そちらなるべく反映させた形で資料を用意させていただきます。

【太田委員長】 では本日もありがとうございました。本年最後の委員会となりましたけれども、皆様よいお年をお迎えください。

— 了 —